日本共産党
愛知県議団

県政ニュース

No.89
2017年5月8日

〒460-8501名古屋市中区三の丸3-1-1
052（954）6716　fax052（961）5420
発行：日本共産党愛知県議会議員団

常滑・セントレアへのカジノ誘致はやめよ！　知多地区委員会と議員団が県に要請

日本共産党知多地区委員会と知多地方議員団は「統合型リゾート施設整備促進」の中止を求める申し入れを愛知県に行いました。これには振興部地域政策課が対応しました。この申し入れには、しもおく奈歩県議が同席しました。

申入れ内容は、知多地域内に統合型リゾート施設の誘致を行わないこと、誘致のための県費支出は行わないことの2点です。

県当局に要請を行う下奥議員（右から2人目）

対応した職員は「国の動きを注視していきたい。メリットと課題を含めて検討する」との県の基本的立場を述べました。これに対して要請団は「カジノは依存症になる恐れがある。地域活性化につながるのか」と追及しました。県は「依存症の対策は国が検討しているし、県も担当部署で検討している」とし、「地元が一枚岩で要望している訳ではないことは認識しているが検討していく」というスタンスに終始しました。

しもおく奈歩県議は、「カジノ誘致ありきは問題が多すぎる。中止すべきだ」と訴えました。

空港島と対岸部に呼び込み型の大規模機開発をねらう

愛知県と常滑市は、中部国際空港島と対岸のりんくう地区の計378㌶を「都市再生緊急整備地域」に指定するよう国に申請しました。指定されると、開発業者は容積率や用途の緩和、税制・金融面などでの優遇が受けられることになります。全国では59地域、愛知では名古屋市内の3地域が既に指定されています。空港島では国際展示場の建設や複合商業施設、ホテルの建設、りんくう地区では、既存施設（コストコ、めんたいパーク、イオンモール）に加えて常滑市民病院の跡地利用など空地への新規呼び込みを図ろうとしています。

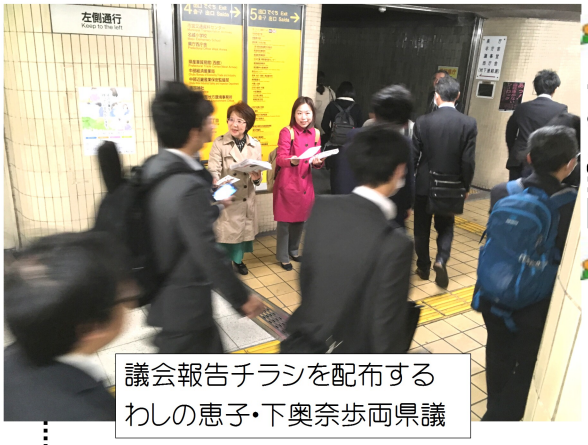

議会報告チラシを配布する
わしの恵子・下奥奈歩両県議

わしの恵子、しもおく奈歩両県議　議会報告チラシの配布活動

4月25日の朝、日本共産党県議団はわしの恵子、しもおく奈歩両県議を先頭にして県議会2月議会の報告チラシを配布しました。両県議は元気よく「おはようございます。県議会の議会報告です。ぜひお読みください」と声をかけながら配り、全体で300枚ほどのチラシを配布しました。

これからも、みなさんのご意見も伺いながら、共産党県議団の活動を広め、よりよい県政にするために力を尽くしていきたいと思います。